

審査項目	評価基準	配点
1. 基本的事項	・委託業務の趣旨を十分に理解し、本町と連携して委託業務を円滑かつ適切に遂行することが期待できるか。	5
2. 実施体制	・業務に対する組織体制・人員配置は適正であるか。また、業務の担当予定者が、当該業務に関する十分は実務経験を有しているか。 ・町との協議を速やかに実施できる体制であるか。	15
	・個人情報の管理が適切に行われているか	10
3. 業務実績	・過去の同種・類似の業務実績等から、適切に業務を遂行できる能力が見込まれるか。	10
4. 企画提案	<課題分析等> ・調査票の回収率向上に向けて効果的な提案がされているか。 ・町の地域課題を把握するために適切な課題分析・手法が提案されているか。また、本町の現状や各種関連計画を踏まえた上での評価となっているか。 <施策反映・進捗管理> ・計画策定後の実践につながる実施内容、実施方法（プロセス）となっているか。 <国等の動向把握> ・計画の策定にあたり論点となることが見込まれる事項を適切にとらえているか ・国や他の自治体の動向（先進地事例）を踏まえた提案とされているか。 <提案の独自性> ・本町の仕様書以外に提示している以外のことについて、委託業務達成に有意義な独自の提案がされているか。	60
合 計		100